

平成30年第4回

伊根町議会定例会会議録

平成30年12月4日（第1号）

伊 根 町 議 会

平成30年第4回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成30年12月 4日 火曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成30年12月 4日			臨時議長	中嶋 章	
		9時28分			議長	上辻 亨	
	散会	平成30年12月 4日			議長	上辻 亨	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	松山 義宗	○	6	大谷 功	○	
	2	佐戸 仁志	○	7	和田 義清	○	
	3	長谷川 貴之	○	8	濱野 茂樹	○	
	4	中嶋 章	○	9	上辻 亨	○	
5	山根 朝子	○	10				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 10名 欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	住民生活課長	石野 靖	○	
	副町長	小西 俊朗	○	保健福祉課長	須川 清広	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	総務課長	鍵 良平	○	教育次長	梅崎 良	○	
企画観光課長	上山 富夫	○	会計管理者	増井 和彦	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	池野 早紀子	○	
会 議 録 署名議員	3番	長谷川 貴之		6番	大谷 功		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

平成30年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成30年12月4日(火)

午前 9時28分 開議

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

平成30年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号の追加1)

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長選挙
- 日程第 5 常任委員及び広報特別委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 常任委員会・議会運営委員会及び広報特別委員会の委員長及び副委員長の選任について
- 日程第 8 宮津与謝消防組合議会議員の選挙について
- 日程第 9 定時制高等学校伊根分校組合議会議員の選挙について
- 日程第 10 宮津与謝環境組合議会議員の選挙について
- 日程第 11 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第 12 京都地方税機構議会議員の選挙について

会議に付した事件

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

会議に付した事件

- | | |
|----------|---|
| 追加日程第 1 | 議席の指定 |
| 追加日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |
| 追加日程第 3 | 会期の決定 |
| 追加日程第 4 | 副議長選挙 |
| 追加日程第 5 | 常任委員及び広報特別委員の選任について |
| 追加日程第 6 | 議会運営委員の選任について |
| 追加日程第 7 | 常任委員会・議会運営委員会及び広報特別委員会の委員長及び副委員長の選任について |
| 追加日程第 8 | 宮津与謝消防組合議会議員の選挙について |
| 追加日程第 9 | 定時制高等学校伊根分校組合議会議員の選挙について |
| 追加日程第 10 | 宮津与謝環境組合議会議員の選挙について |
| 追加日程第 11 | 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について |
| 追加日程第 12 | 京都地方税機構議会議員の選挙について |

会 議 の 経 過

平成30年12月4日(火)
午 前 9時28分 開議

◎ 臨時議長の紹介

○議会事務局長(倉 正人君) おはようございます。

改めまして、このたびの伊根町議会議員一般選挙でのご当選おめでとうございます。心からお喜び申し上げます。

本定例会は、一般選挙後初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の議員は中嶋章議員です。中嶋章議員さん、議長席にお願いいたします。

◎ 開会・開議の宣言

○臨時議長(中嶋 章君) ただいま紹介されました中嶋章です。地方自治法第107条の規定により、臨時の議長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいまから平成30年第4回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

初めに、初議会の招集に当たり、吉本町長より招集の挨拶を受けたいと思います。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

平成30年第4回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

過日の町議会議員一般選挙におきまして当選をされました議員の皆様、まことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

私も、32年ぶりと言われる町長選挙におきまして、お陰様で町民の皆様の温かい信任をいただき、再度、伊根町政のかじ取り役を担わせていただくことになりました。これ、ひとえに町民の皆様の温かいご支持、ご支援のたまものと心から感謝をしております。まことにありがとうございます。

当選という荣誉に浴した今、まさに互いの気持ちは同じでありましょう。公の職責をいただいた限りは、伊根町の振興、発展のため、伊根町民の幸せづくりのため、粉骨砕身、一生懸命頑張るぞ、その思いでありましょう。私利私欲ではなく、真に公への貢献を誓われておられることと思います。

首長と議員、つかず離れずが大事と言われる。適度の間合いと緊張感を保ち、伊根町のため、ともに頑張りたく思います。議員各位のご指導、ご鞭撻のほどお願いを申し上げます。

今後の町政におきましては、農林水産業、観光業の振興をはじめ、少子・高齢化対策、定住促進対策、また福祉、教育、環境、治安、防災等々、課題が山積みでございます。町の基本方針であります第5次伊根町総合計画に基づき、この町で暮らす誰もが、その人らしく生き生きと輝き、伊根町を愛し、幸せを実感して進み続けられる伊根町、その実現のため渾身の努力をいたします。

さて、本日付議予定案件は、これからの議会運営をする上で必要となります議長、副議長の選挙が主たるものでございます。

慎重なご審議をいただき、円満なるご議決をされますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、初議会招集に当たりましての挨拶といたします。

なお、私の所信表明は、2日目の12日にさせていただきます。

○臨時議長(中嶋 章君) 次に、皆さんご承知のこととは存じますが、小西副町長より、改めて理事者及び課長さんの紹介をお願いいたします。小西副町長。

○副町長(小西俊朗君) それでは、ご指名いただきましたので、私のほうから今議会に出席いたします町幹部職員などの紹介をさせていただきます。

議員の皆様から正面向かって左側から右のほうに順に、そして前列、中列、後列というふうにしてご案内をさせていただきます。

まず、前列一番左側が会計管理者の増井でございます。
その隣が、教育次長の梅崎でございます。
その隣が、教育長の石野でございます。
1つ飛びまして、私の右隣が先ほどご挨拶を申し上げました町長の吉本でございます。
そして、私の左が住民生活課長の石野でございます。
その隣が、保健福祉課長の須川でございます。
中列に入りまして、左側が総務課長の鍵でございます。
その隣が、企画観光課長の上山でございます。
その隣が、地域整備課長の白須でございます。
後列に入りまして、左が議会事務局長の倉でございます。
その隣が、議会のほうを担当しております事務員の池野でございます。
そして、私、最後に、副町長の小西でございます。今議会はこのメンバーでもって議会のほう対応させていただきますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。
以上、報告とさせていただきます。

◎ 日程第1 仮議席の指定

- 臨時議長（中嶋 章君） 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席と指定いたします。

◎ 日程第2 議長選挙

- 臨時議長（中嶋 章君） 日程第2、議長選挙を行います。
選挙は、投票で行います。
議場の出入り口を閉めます。

（事務局職員議場を閉める）

- 臨時議長（中嶋 章君） ただいま出席議員数は9名です。
次に、立会人を指名いたします。
会議規則第32条第2項の規定により、立会人に
和田 義 清 議員及び
山 根 朝 子 議員を指名します。

投票用紙を配付いたします。
念のため申し上げます。
投票は、単記無記名で行います。

（事務局職員投票用紙を配付）

- 臨時議長（中嶋 章君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。

（事務局職員投票箱を点検）

- 臨時議長（中嶋 章君） 異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、1番議員から順番に投票願います。
白紙投票は無効投票といたします。
それでは、投票をお願いいたします。

（1番議員から順番に投票を行う）

- 臨時議長（中嶋 章君） 投票漏れはありませんか。投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

それでは、開票を行います。

和田義清議員及び山根朝子議員の立ち会いをお願いいたします。

（事務局職員開票整理、臨時議長に報告）

- 臨時議長（中嶋 章君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、

そのうち有効投票 7 票
無効投票 2 票です。

有効投票のうち、

上 辻 亨 議員 7 票

以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は 3 票でございます。したがって、上辻亨議員が議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。

(事務局職員議場をあける)

○臨時議長(中嶋 章君) ただいま議長に当選されました上辻亨議員が議場におられますので、本席より会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

上辻亨君の議長当選承諾の挨拶をお願いいたします。上辻亨君。

○議長(上辻 亨君) 皆さん、今回伊根町の議長として就任することとなりました上辻です。

3 期目ということで、まだまだ微力なところがあると思います。歴代の議長、伊根町の議会議長として恥じないよう日々努力精進してまいりたいと思いますので、皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくをお願いいたします。

また、議会運営、議事進行につきましても、ご協力のほどよろしく重ねてお願い申し上げまして、簡単ではありますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。お願いします。

○臨時議長(中嶋 章君) これをもちまして、臨時議長を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 9 時 47 分

再開 9 時 50 分

○議長(上辻 亨君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま事務局より配付いたしました議事日程を追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。それでは、お手元に配付の議事日程を追加することに決定いたしました。

◎ 追加日程第 1 議席の指定

○議長(上辻 亨君) 追加日程第 1、議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第 4 条の規定により議長の指名によることとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。

事務局より議席の指定を朗読させます。倉局長。

○議会事務局長(倉 正人君) それでは、議席の指定を読み上げさせていただきます。

1 番、松山義宗議員、2 番、佐戸仁志議員、3 番、長谷川貴之議員、4 番、中嶋章議員、5 番、山根朝子議員、6 番、大谷功議員、7 番、和田義清議員、8 番、濱野茂樹議員、9 番、上辻亨議員です。

以上でございます。

○議長(上辻 亨君) ただいま事務局より朗読のとおり議席の指定をいたします。

◎ 追加日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長(上辻 亨君) 追加日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 123 条の規定によって、議長において
3 番、長谷川 議員

6番、大谷議員を指名いたします。

◎ 追加日程第3 会期の決定

○議長（上辻 亨君） 追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日12月4日から12月14日までの11日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から12月14日までの11日間と決定いたしました。

◎ 追加日程第4 副議長選挙

○議長（上辻 亨君） 追加日程第4、副議長選挙の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（事務局職員議場を閉める）

○議長（上辻 亨君） ただいまの出席議員数は全員です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条の2項の規定により、立会人に

和田義清議員及び

山根朝子議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名で行います。

（事務局職員投票用紙を配付）

○議長（上辻 亨君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（事務局職員投票箱を点検）

○議長（上辻 亨君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、1番議員から順番に投票を行います。

白紙投票は無効投票といたします。

それでは、投票をお願いいたします。

（1番議員から順番に投票を行う）

○議長（上辻 亨君） 投票漏れはありませんか。投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

和田義清議員及び山根朝子議員の立ち会いをお願いいたします。

（事務局職員開票整理、議長に報告）

○議長（上辻 亨君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、

そのうち有効投票 9票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

濱野茂樹議員 6票

大谷功議員 2票

和田義清議員 1票

以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票でございます。したがって、濱野茂樹議員が副議長に当選されまし

た。

議場の出入り口を開きます。

(事務局職員議場をあける)

○議長(上辻 亨君) ただいま副議長に当選されました濱野茂樹議員が議場におられますので、本席より会議規則第33条の第2項の規定によって当選の告知をいたします。

濱野茂樹議員の副議長当選承諾の挨拶をお願いいたします。濱野茂樹議員、よろしく願いいたします。

○副議長(濱野茂樹君) ただいまご選出いただきました濱野でございます。

上辻議長とともに、町長と適当な間合いと、そして緊張感を持って議会の発展、活性化に向けて取り組んでまいりますので、皆様方のご支持、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(上辻 亨君) 休憩いたします。

(休憩中に理事者、課長等退席)

休憩 10時01分

再開 10時11分

○議長(上辻 亨君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 追加日程第5 常任委員及び広報特別委員の選任について

○議長(上辻 亨君) 追加日程第5、常任委員及び広報特別委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員及び広報特別委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び議会広報特別委員会の設置に関する条例第5条の規定により、議長の指名にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。

それでは、事務局長より朗読させます。倉局長。

○議会事務局長(倉 正人君) それでは、総務委員会から朗読いたします。

松山 義宗 議員 中嶋 章 議員

山根 朝子 議員 和田 義清 議員

濱野 茂樹 議員

次に、産業建設委員会を朗読いたします。

佐戸 仁志 議員 長谷川 貴之 議員

大谷 功 議員 上辻 亨 議員

次に、広報特別委員会を朗読いたします。前半の委員には、

和田 義清 議員 大谷 功 議員

佐戸 仁志 議員 長谷川 貴之 議員

後半の委員は、

松山 義宗 議員 濱野 茂樹 議員

中嶋 章 議員 山根 朝子 議員

以上です。

○議長(上辻 亨君) ただいま事務局長より朗読をいたしましたとおり、常任委員及び広報特別委員を指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。それでは、以上のとおり指名することに決定いたしました。

ただいまから常任委員会及び広報特別委員会を委員会条例第7条第1項及び広報特別委員会の設置に関する条例第7条第1項の規定により議長において招集いたします。

各委員会開催のため、暫時休憩いたします。

休憩 10時13分

再開 10時16分

○議長（上辻 亨君） 再開いたします。

◎ 追加日程第6 議会運営委員の選任について

○議長（上辻 亨君） 追加日程第6、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により議長の指名にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。

それでは、事務局長より朗読させます。倉局長。

○議会事務局長（倉 正人君） 議会運営委員を朗読いたします。

濱野 茂樹 議員 松山 義宗 議員

佐戸 仁志 議員 大谷 功 議員

和田 義清 議員

以上でございます。

○議長（上辻 亨君） ただいま事務局長より朗読をいたしましたとおり、議会運営委員を指名することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。それでは、以上のとおり指名することに決定いたしました。

ただいまから議会運営委員会を委員会条例第7条第1項の規定により議長において招集いたします。

委員会開催のため、暫時休憩いたします。

休憩 10時18分

再開 10時19分

○議長（上辻 亨君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 追加日程第7 常任委員会・議会運営委員会及び広報特別

委員会の委員長及び副委員長の選任について

○議長（上辻 亨君） 追加日程第7、常任委員会・議会運営委員会及び広報特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

各委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、委員会条例等の規定により各委員会において互選することとなっています。休憩中にそれぞれの委員会で委員長、副委員長が決定されましたので、報告いたします。

総務委員会 委員長 松山 義宗 議員

副委員長 山根 朝子 議員

産業建設委員会 委員長 佐戸 仁志 議員

副委員長 大谷 功 議員

議会運営委員会 委員長 濱野 茂樹 議員

副委員長 松山 義宗 議員

広報特別委員会 委員長 大谷 功 議員

副委員長 佐戸 仁志 議員

以上のとおりでございます。

◎ 追加日程第8 宮津与謝消防組合議会議員の選挙について

○議長（上辻 亨君） 追加日程第8、宮津与謝消防組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法については議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。したがって、指名方法については議長において指名することに決定いたしました。

宮津与謝消防組合議会議員に

上 辻 亨 議員

松 山 義 宗 議員の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました2名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。したがって、宮津与謝消防組合議会議員に上辻亨議員、松山義宗議員が当選されました。

ただいま当選されました2名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 追加日程第9 定時制高等学校伊根分校組合議会員の選挙
について

○議長(上辻 亨君) 追加日程第9、定時制高等学校伊根分校組合議会員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法については議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

定時制高等学校伊根分校組合議会員に

松 山 義 宗 議員 佐 戸 仁 志 議員

長谷川 貴 之 議員 山 根 朝 子 議員の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。したがって、定時制高等学校伊根分校組合議会員に松山義宗議員、佐戸仁志議員、長谷川貴之議員、山根朝子議員が当選されました。

ただいま当選されました4名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 追加日程第10 宮津与謝環境組合議会員の選挙について

○議長（上辻 亨君） 追加日程第10、宮津与謝環境組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法については議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。したがって、指名方法については議長において指名することに決定いたしました。

宮津与謝環境組合議会議員に

濱野茂樹議員 山根朝子議員の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました2名の議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。したがって、宮津与謝環境組合議会議員に濱野茂樹議員、山根朝子議員が当選されました。

ただいま当選されました2名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 追加日程第11 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（上辻 亨君） 追加日程第11、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法については議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。したがって、指名方法については議長において指名することに決定いたしました。

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に

上辻 亨 議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました上辻亨議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。したがって、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に上辻亨議員が当選いたしました。

ただいま当選いたしました上辻亨議員に会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 追加日程第12 京都府地方税機構議会議員の選挙について

○議長（上辻 亨君） 追加日程第12、京都府地方税機構議会議員の選挙についてを議題といたし

ます。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法については議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。したがって、指名方法については議長において指名することに決定いたしました。

京都地方税機構議会議員に

濱野茂樹議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました濱野茂樹議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。したがって、京都地方税機構議会議員に濱野茂樹議員が当選いたしました。

ただいま当選しました濱野茂樹議員に会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 散 会

○議長(上辻 亨君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

次回の本会議は12月12日水曜日の午前9時30分から開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、今期定例会の一般質問通告期限は、あらかじめ通知しておりますとおり本日12月4日火曜日午後4時までとしておりますので、よろしくお願いいたします。

ご苦勞さまでした。また、今後ともよろしくお願いいたします。

散会 10時30分